

遠賀町農業委員会通信

第4号
平成26年4月1日発行
＜発行責任者＞
遠賀町農業委員会
会長 岩崎 公彦

遠賀町の農地はどう？

未来の鍵
人・農地プランと
農地中間管理機構
をにぎる

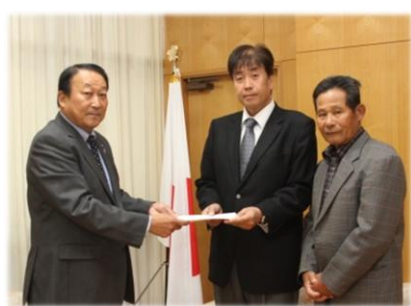


後継者不足と厳しさを増す農業環境は、遠賀町においても共通の課題です。国は現在、その対策として、中心的な農家に効率的に集約して規模拡大を図る方向性を打ち出しています。中心的な農家

への集積を長期的に計画する**未来の設計図「人・農地プラン」**の作成を行ったことはみなさんの記憶にまだ新しいところですが、さらにそれでも納まらない農地の活用と耕作放棄地対策として、新たに「**農地中間管理機構**」という組織を県の段階で設置し、それらの農地をそこに預け、耕作等管理する農家を広く探す政策を打ち出しました。

しかしながら、知らない土地で農地を管理していくためには、その土地その土地で培われた技術とルールがあります。たとえば、水利など

は生産組合の水路、農道の管理によるところが大きく、それらがないがしろにして耕作はできません。それらを考えれば、まずはやはり地元でできるだけ集約をすることがより地域の農業を守ることにつながるのではないかと思われれます。となれば、人・農地プランを充実するとともに、中心的な担い手を地域で作る、大事に育てていくことが重要となってきます。そして、それら担い手が安定した経営ができるよう環境を整えていく必要があります。そのため、去る十一月二十二日に遠賀町農業委員会として、町長に建議書を提出しました。ともに遠賀町の農業を守っていきましよう！



町長に建議書を手渡す
岩崎会長と門司副会長

7月6日(日)は

遠賀町農業委員会選挙

候補者説明会 6月17日(火)
立候補予定者事前審査 6月24日(火)
告示日(立候補受付) 7月1日(火)
投票日 7月6日(日)

環境活動

先人の功、松林をよみがえらせよう！

遠賀町の農業の先人が築き、守ってきた金市山。長きに渡り、塩害から田んぼを守ってきました。その大事な防砂林は、今、代わり果てた姿になってしまっています。これは、カミキリムシに寄生する松くい虫の被害を受け、松枯れを起こしているため、止むを得ず伐採してしまつたものです。松を伐採すれば、その分塩害を受けやすくなるため、出来るだけ伐採を避けたいのですが、倒木等の危険もあるうえ、枯れば防除の機能も薄れます。しかし、このまま放置しては、農業にどれほどの影響が出るかわかりません。

そこで、去る十二月八日に地元の芦屋町、遠賀町北部の生産組合や自治区、町議会など約200名が立ち上がりました。そして、宝くじの関連助成金を活用して購入した、松の苗木800本を気持ちを入れて、大事に植樹しました。今はまだ小さな苗木ですが、将来の塩害を防ぐ大きな力になってくれることを期待したいと思います。



農地に関する手続き お気をつけください。

農地の貸し借りについては、トラブルを未然に防止するため、賃貸契約にあたる利用集積計画、いわゆる利用権の設定が必要です。手続きとして、町もしくは農協に申請をし、農業委員会の承認を得て、公告されて初めて成立します。

〔平成二十六年年度賃借料情報〕
平成二十五年の農地の貸し借りにかかる**賃借料の「平均額」**を参考としてお知らせします。

- 遠賀町全域
- 現金の場合
(十アールあたり)
一万二千元
- 物納支給の場合
(十アールあたり)
玄米五十キログラム



これはあくまで「平均」です。利用権を設定する場合は**これを目安に**

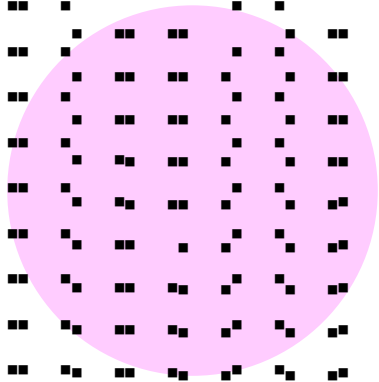
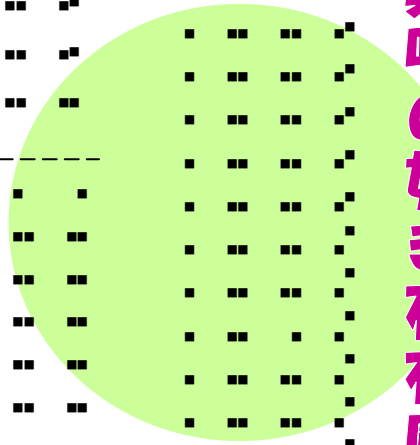
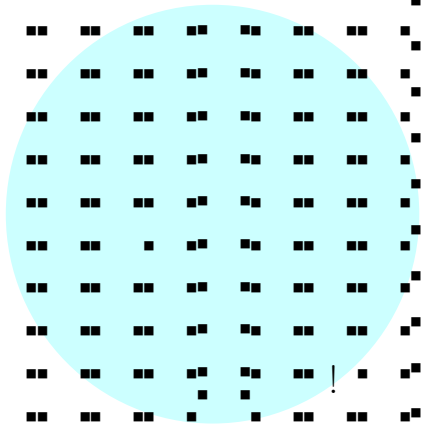
- ・基盤整備が済んでいる
- ・用途地域内である
- ・道付きである
- ・極小農地である

などの**農地の個別の状況等に応じて、所有者と耕作者でよく話し合つて賃借料をお決めください。**また、お決めいただいた賃借料はそのまま利用権設定の用紙にご記入ください。



がんばれ、女の子！フレフレ応援団

目立たぬとも薬味の如き存在感

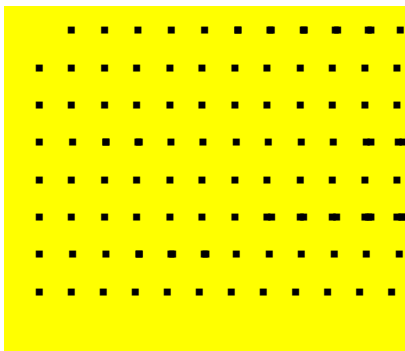


4月29日(昭和の日)
こどもまつり

農業ブース出展!

遠賀総合運動公園

10時~14時



遠賀町の美味しいを
東京に届けてきました!

